

キリスト者としての生き方について

—— 教皇フランシスコ回勅『信仰の光』を手がかりにして

阿 部 仲麻呂

A View of Christian Life in this World; Little Introduction
to Pope Francis' Encyclical Letter "*Lumen Fidei*"

Nakamaro ABE

New Pope Francis promulgated the encyclical letter "The Light of Faith". The first chapter of the encyclical letter emphasizes the "relationship full of compassion." Pope meditate "Love as a recognition, supported by relationships" in the second chapter. The third chapter shows the possibility of "mutual transfer to achieve a relationship that goes beyond the way of life and generation". Encourage the "concrete implementation of the richness of human social relationships" in the fourth chapter. In other words the Pope emphasizes the four points "compassion, understanding, communication and consideration" for quest to the "way of life of Christians."

要 旨

新教皇フランシスコは回勅『信仰の光』を發布した。回勅の第一章は「慈愛に満ちた関係性」を強調し、第二章では「関係性に支えられた認識としての愛」を黙想し、第三章では「世代や生き方を超えた関係性を実現する相互伝達」の可能性を示しており、第四章は「社会的な人間関係の豊かさの具体的実現」を奨励する。つまり教皇は「キリスト者としての生き方を深める」ための要点として「慈愛・理解・伝達・配慮」という四つを強調して提示する。

1. はじめに——教皇フランシスコの指導方針

2013年3月にアルゼンチンのブエノスアイレス大司教ホルヘ・マリオ・ベルゴリオ枢機卿（1936年生まれ）が選出されて、教皇フランシスコという名前を公表しつつ活躍し始めた。彼の指導方針を鑑みるに、何よりも司牧者として「キリスト者としての生き方」を究める努力を続けており、他者にも同様の生き方を積極的に見直すように勧めていることが明らかである（註1）。それゆえに、現教皇は、すべてのキリスト者に対して実践的な励ましを与える指導者であると言える（註2）。

『信仰の光』（Lumen Fidei）という回勅が2013年7月5日に発表された。この回勅は教皇フランシスコと名誉教皇ベネディクト16世の協力による作品である（註3）。信仰者にとって、神に信頼して生きること、つまり「信仰」（註4）が重要である。その信仰の光を見失ってはいけないと、回勅は強調する。つまり、イエス＝キリストという光に照らされて生きるときに、この暗闇の社会のなかで正しく歩める。そしてキリスト者はイエス・キリストと出会ったよろこびの状態を深めながら、次第に一般社会の人々を照らしていく役割を担う。自分だけで満足するのではなく、自身の信仰の光を社会のなかで輝かすこと（あかし）が重要となる。このような生き方をはっきりと示したのがマリアに他ならない。だから、回勅の結論は、マリアに対して投げかけられた「信じた彼女〔マリア〕は何とさいわいなのでしょう」（ルカ1・45）というエリザベトの呼びかけで締めくくられている。マリアの模範に倣って共同体全体で信仰生活を深めるというキリスト者の生き方の方向性は第二バチカン公会議の『教会憲章』の内容と重なっており、現教皇がその公会議の方向性を生活に密着したかたちで説明し直していることが明らかなのである。

本稿では、教皇フランシスコの回勅『信仰の光』の内容に見受けられる「キリスト者の生き方」を紹介しつつ確認していくことにしたい（註5）。そうすることで、現在のキリスト教の共同体全体の方向性が理解できるようになる。

2. 回勅『信仰の光』の成立背景——「信仰年」を呼びかけた教皇ベネディクト16世の想いは新教皇フランシスコに引き継がれる

それでは、ここで、まず、教皇フランシスコの回勅『信仰の光』が世に

送り出された背景を眺めておこう。教皇フランシスコの前任者のベネディクト16世（在位2005-2013年）は2012年10月11日から2013年11月24日にかけて「信仰年」を祝うことを定めた。キリスト者各人に信仰者としての自覚を促し、神からの恵みに感謝しつつもその望みに熱心に応えるように励ますためである。

「信仰年」が開催されたのは、以下の四つの意図にもとづいている。——①第二バチカン公会議の開催50周年を記念するため、②『カトリック教会のカテキズム』発布20周年を記念するため、③信仰者（あかしびと）としての熱意を回復させるため、④第13回シノドス（世界代表司教会議）「キリスト教信仰を伝えるための新しい福音宣教」の準備をなすため。しかもキリスト者による神への応えは、何よりも日常生活における隣人愛の実践を通して深められる。日々の生活を真摯にこなすという当たり前の姿勢が積み重なることで、世界規模の重大な刷新が実現していくのである。

ベネディクト16世は教皇就任の翌年（2006年）に回勅『神は愛』を発布し、さらに2007年には回勅『希望による救い』を公にしたが、さらに2011年に「信仰年」開催を宣言することで、パウロの「信望愛」の強調に見られるキリスト教理解の奥深さ（第一コリント13・13）を再確認している。パウロも言うように、すべてのキリスト者にとって、「信仰＝希望＝愛」という対神徳を生き方の基準とすることが肝要であり、とりわけ愛の実践において万事が昇華され真実となる。まさに、ベネディクト16世はヨゼフ・ラッツィンガーとして活躍していたころの最初の代表的著書『キリスト教入門』（1968年）のなかで第一コリント13・13の意義を強調してから、およそ50年にもわたって、パウロ以来の教会の伝統を丁寧に見直そうと志しており、常に一貫した信仰理解（神の愛を土台にして将来へと希望をいだきつづけるキリスト者の信仰生活の深まり）を保った。こうして、今回の回勅『信仰の光』も同様の一貫した志の実現の延長線上に位置している。

1967年に教皇パウロ6世が歴史上最初の「信仰年」を開催するように呼びかけた。その際に、教皇は聖ペトロおよび聖パウロの殉教千九百年を記念することで、同様の生き方に倣うことをキリスト者に勧めた。つまり、教皇は、いかなる困難に遭遇しようとも、いのちがけで身体を張って信仰者としての生き方をあかしすることをキリスト者の生き方として確認した

のである。現在の世界も、キリスト教的な価値観とは異なる神忘却の人間中心主義的な風潮が当然視されており、ちょうど古代ローマ帝国におけるキリスト教への迫害が激化した期との共通性を帯びているが、その荒波のごとき状況の中で決然として福音を宣言しつつあかしするキリスト者の生き方（殉教者の霊性と呼べるだろう）が意味をもつ。「福音宣教」を重視した教皇パウロ6世が「信仰年」の行事を通してキリスト者に殉教者の模範を再確認させたことは意味深い。パウロ6世によって、信仰者としての殉教と福音宣教とは表裏一体の「あかし」の出来事として示されているのである。

ベネディクト16世は2013年2月28日に、高齢ゆえの職責遂行の困難をかかえて教皇の位を退いた。その後、コンクラーベを経て2013年3月13日に第266代の新教皇フランシスコが選出された。16世紀以降、世界的な宣教活動に力を入れてきたイエズス会において、もっぱら貧困層の人々の支え役として司牧的配慮に集中してきた南米出身の新教皇は、やはり「貧しい人々とともに生きる教会」の姿を強調する。しかし、教皇の言わんとすることは、すべてのキリスト者に対して「みすぼらしく鄙びた歩みをせよ」と命じることでは決してない。むしろ新教皇は、悲惨な境遇に追いやられている相手のもとに出向いて、彼らに寄り添って一緒に「まことのゆたかさ」を求めるようにと、あらゆるキリスト者に対して愛情を込めて呼びかける。

何よりも相手と共に生きることで、人間同士が連携して共同体全体として幸せになることが「人間」として生きることのよろこびを実感させる。こうして新教皇が、何よりも「人々と共に生きる神」（イエス＝キリスト）に信頼して同様の道行きを深めることを望んでいることが明白となる。この教皇フランシスコの姿勢は、まさに前任者ベネディクト16世による「愛のあかしへの専念」の路線を受け継いで発展させるものである。歴代の教皇たちは決して個人的な都合で動いているわけではなく、むしろ一貫したキリスト理解を胸に秘めて司牧者としての指導力を発揮している。

3. 回勅『信仰の光』の構成と内容

回勅『信仰の光』の本文は全四章で構成されている。信仰生活を深めるための要点が四点にまとめられているのである。それら四章の内容を短い

言葉で要約すれば、以下ようになる。——①慈愛・②理解・③伝達・④配慮。つまり、キリスト者が「信仰」（神に対する信頼→人々の関わりにおける信頼）を深めるには、①慈愛に満ちた関わりに支えられて、②お互いに理解を深め、③その関わりによるよろこびを伝達することで、④周囲の人たちへの配慮を心がけることが肝要である。キリスト者の人生の歩みは四つの要点を深めることで社会的にも意味のあるあかしとなる。こうして、キリストに照らされた各自の信仰が周囲を照らす光となる。

今、闇の広がる社会のなかで人間は生きている。それでは、人間ひとりひとりが尊敬されず、馬鹿にされている状況のなかで、キリスト者はどのように生きたらよいのだろうか。教皇は四つのキーワードを投げかけることでヒントを与えてくれている。それが先ほど述べた信仰生活の四つの要点である。再度、全体を連続させる意図で以下にまとめておこう。——①「神の慈愛のなかで生きること」、②「おたがいに理解し合うこと」、③「このようにして得たよろこびを伝え合うこと」、④「その雰囲気を保ちながら社会のなかで相手に配慮して奉仕の毎日を生きたること」。こうした一連の態度を深めるときに、私たちの信仰者としての歩みが光となって闇の世を照らすことになる。照らされた世のなかは暗い状態から明るい状態へと変わっていく。こういうことが出来るようになるのは、イエス・キリストが私たちひとりひとりを呼んでくれているからである。

これらの四つの流れを、もう少し詳しく眺めると、この回勅自体が第二バチカン公会議の公文書を発展させていることがわかる。

3.1 回勅『信仰の光』第一章の内容

私たちが信仰者として生きるには、まず、回勅『信仰の光』の第一章で述べられているように、慈愛に満ちた人間関係のなかで神を発見していくことが必要である。お互いを思いやるような温かい共同体的な関わりの中からこそ信仰が深まるからである。信仰は相手(神)に対する愛情のこもった信頼である。

第一章の基調である「慈愛に満ちた共同体」という発想は『教会憲章』8項の教会理解をもとにしている(註6)。この8項において、キリストがなぜ地上に到来したのか(相手の窮乏を黙って見ていられないほどに憐れみを感じて即座に動く御父の慈しみによって御子イエス＝キリストが派

遣された)が確認されつつも、困難を抱えた人の内にキリストの姿を発見し、彼に仕えることが教会共同体の役割とされている。

キリストを基準にして物事を理解していく信仰者の物の見方としての「信仰的な認識」(信仰による新しい物の見方)は、個人主義的な自己優先とは異なり、相手を活かすことにいのちを賭ける生き方を選ぶときから始まってゆく。——「信仰による新しい物の見方[論文執筆者註;信仰的な認識]は、キリストを中心としています。キリストへの信仰がわたしたちを救います。なぜなら、キリストに結ばれることにより、人生は徹底的に愛へと開かれるからです。この愛はわたしたちに先立ち、わたしたちを内側から造り変えます」(回勅『信仰の光』20項;カトリック中央協議会の研究企画による翻訳を引用した。今後、本稿では同様の翻訳を用いて『信仰の光』を読み解いていくこととする)。

3.2 回勅『信仰の光』第二章の内容

次に、第二章の内容は以下のとおりである。第一章で描かれたようにお互いの信頼関係を結ぶときに、あらゆる人間は相手を理解して一緒に歩むことができるようになる。その際に、理性を用いて、つまり自発的な判断力を適切に行使することで真実をしっかりと言語化して納得することが欠かせない。なお、第一章の基調である「慈愛に満ちた共同体」を理解して深めるという事態は『啓示憲章』の発想を基調にしたうえで、『信仰と理性』という回勅の見解を発展させたものであり、その流れを回勅『信仰の光』の第二章も引き継いでいる。物事をよく学んで真実を発見していくという姿勢が重要となる。相手を愛すれば愛するほど、相手の状況を分析して知っていく必要が出てくる。つまり、理性的に状況を判断していくことで、物事を冷静に見究めていくプロセスが重要となる。

とりわけ、回勅の第二章において、「信仰の認識」という視座(回勅26項では「信仰に固有な認識」とも呼ばれている)が頻出しており、その意味で第一章の内容が洗練されて増幅されている。その際、体験したことを内省していく冷静さが重視されており、その方向性が理性の適切な活用として説明されている。しかも、冷静さだけでなく、愛することを動機として相手を深く理解することが認識を洗練させることが強調されている。以下の文脈を参照のこと。——「信仰は、人が愛に開かれれば開かれるほ

ど、その人の全体を造り変えます。このような信仰と愛のかかわり合いから、信仰に固有の認識のあり方と、この認識がもつ、革新をもたらしたわたしたちの歩みを照らす力が理解できます。信仰は、愛に結ばれば結ばれるほど、愛が光をもたらせばもたらすほど、深く認識します。信仰の理解は、神の大いなる愛を受け入れるときに生まれます。神の愛はわたしたちを内側から造り変え、現実を見るための新たな目を与えるからです」(回勅『信仰の光』26項)。

さらに、第一章で述べられていた私と相手(神と隣人)との慈愛に満ちた関係性という事態は認識という視座からも意味のある現実として説明されている。要約すれば「関係性に支えられた物事の認識が愛と呼ばれる」という説明の仕方をおして、認識と愛が密接に連動していることが明らかとなる。以下の文脈を参照のこと。——「愛は世界を関係のうちに見ることです。それは共通の認識となります。他者の見方によって見ること、すべてのものを共通に見ることになります」(回勅『信仰の光』27項)。

3.3 回勅『信仰の光』第三章の内容

第三章の内容は以下のとおりである。信仰共同体のなかで育んだよこびを、他者に伝達していくことがキリスト者にとって重要である。先輩のキリスト者たちが私たちが育ててくれたので、今度は私たちが後につづく後輩を育てることとなる。こうして歴史の流れの連続する歩みのなかで大きな共同体が出来上がる。信仰生活の尊さを伝達することが教会共同体の使命である。このように教会内部で行われてきた信仰伝達のわざを、一般社会においても幅広くあかすことがキリスト者には宣教として課せられている。

第三章の「伝達」という発想は、「カテキズム」(教会の教え)全体をはじめとして、とくに「十戒」の掟を生きるということ、つまり相手との共同生活を重んじて、まことの家族を創っていくという旧約時代からの伝統を見直すことにもつながる。言わば、第三章は信仰者としての生き方を深める方向性を述べている。先輩から後輩へと、後輩からさらに後代の人々へと信仰の重要性が伝達される際に、世代間の関わり合いが基調になっており、それゆえ回勅の第一章や第二章の内容が第三章の記述内容にも影響を及ぼしている。第一章が「慈愛に満ちた関係性」を明らかにして

いるとすれば、第二章は「関係性に支えられた認識としての愛」の意味を強調しており、第三章は「世代や生き方を越えた関係性を実現する相互伝達」の可能性を述べていると言える。

共同体的な信仰の伝達という事態は、個人主義的かつ自己中心的な利益独占の姿勢から解放されることであり、相手との愛情に満ちた関係性を築くことで究極の安らぎのなかで生きることでもある。その安らぎは決して個人の都合によって仮想的に設定されるような欺瞞ではなく、むしろ「私たち」という強固な協力的体制のもとで切磋琢磨されながら構築されていくという予想外の到達点に至る真実である。以下の文脈を参照のこと。——「独りで信じることは不可能です。信仰は、単に信じる者の内面に浮かぶ個人的な思想ではありません。それは信じる者の『われ』と神の『汝』の間の、すなわち自律した主体と神の間の排他的な関係でもありません。信仰はその本性上、『わたしたち』へと開かれており、また、つねに教会の交わりの中で営まれます」（回勅『信仰の光』39項）。

3.4 回勅『信仰の光』第四章の内容

こうして、信仰生活を基盤とした共同体が堅固な信頼関係によって神の慈愛をあかす意欲に満ちているときに、第四章の社会的配慮の動きが出てくる。キリスト者は相手の立場に立って考えて、行動する。そうすることで、自分の考えを相手に押し付けるのではなく、相手が望んでいることを聞き取りながら一緒に歩むことになる。つまり、相手に配慮することが第四章では強調されている。キリスト者が一般社会の人々に向けて自分たちの心を開き一緒に歩むという方向性が大事にされている。

回勅の最終章としての第四章では、キリスト者が自分たちの利益のために生きるのではなく、むしろ社会の一般の人々の前で生きるということが強調されている。つまり、信仰者は自分たちの得ているよろこびを一般の相手に対しても示すという『現代世界憲章』の呼びかけを発展させている。相手の状況に寄り添うことが最も肝要なのである。相手の立場に立って、一緒に行動することがキリスト者の歩みなのである。たとえば、一般の人々は、私たちが親切にされたときに心の底にほのかなよろこびを感じ取って、自分が大切にされているという感慨をいだくことになる。そうやって、はじめてイエス＝キリストのメッセージを理解し、納得して、

私たちに協力して一緒に歩むことになる。やはり、信仰者は相手と一緒に生活のまっただなかで歩むしかない。

回勅の第一章が「慈愛に満ちた関係性」を強調し、第二章では「関係性に支えられた認識としての愛」を黙想し、第三章では「世代や生き方を超えた関係性を実現する相互伝達」の可能性を示しているとすれば、第四章は「社会的な人間関係の豊かさの具体的実現」の奨励として読める。以下の文脈が参考になる。——「信仰の光は、愛との結びつきのゆえに（ガラテヤ5・6参照）、正義と法と平和に対して具体的に奉仕します。信仰は神の根源的な愛との出会いから生まれます。この神のうちにわたしたちの人生の意味と価値が明らかになります。またわたしたちの人生は、この神の愛に開かれたダイナミズムに歩み入り、完全な愛への歩むと実践になればなるほど、照らされます。信仰の光は、人間関係の豊かさをも深めることができます。人間関係の豊かさとは、自らを保ち、信頼できるものとなり、共同生活を豊かにする力です。信仰は、わたしたちを世から遠ざけるものでも、現代人の具体的な取り組みに無関心にさせるものでもありません。信頼の置ける愛がなければ、何も真の意味で人々の一致を保つことができません。人々の一致は、有用性や利害の調整や恐れを基盤とするものであって、ともに生きることのよさや他の人がいてくれることだけで生まれる喜びに基づくのではないと考える人がいるかもしれません。信仰は人間関係という建物を理解させてくれます。なぜなら、信仰は、神とその愛における人間関係の究極的基盤と決定的な目的を把握し、そこから、共通善に奉仕する人間関係の築き方を照らすからです。まことに信仰はすべての人にとっての善、すなわち共通善です。信仰の光は、教会の内側を照らすだけでも、来世の永遠の都を築くのに役立つだけでもありません。それは、わたしたちが希望の未来に向けて歩めるように現代社会を築く助けともなるのです」（回勅『信仰の光』51項）。

人間同士がお互いに相手に対する信頼を表明しながら関わるときに社会が発展していく。キリスト者の生き方は、まさに相手を尊重して支えるという愛のダイナミズムに突き動かされて洗練されているのであるから、その方向性を社会生活にも適用することで、現代社会における的確な模範となり得る。信仰生活と日常のふるまいの連続性を大切にす教皇フランシスコの信念が最も集約されたかたちで表現されているのが回勅の第四章で

ある。長年、社会的に圧迫されている人々の間に分け入り、現場での司牧活動に挺身してきたホルヘ・マリオ・ベルゴリオならではの着想と経験と洞察が第四章の筆致から伝わってくる。

3.5 まとめ

こうした全四章の内容からもわかるように、四つの段階を経るときに、信仰生活が本物になるということを回勅が述べている。『信仰の光』は、換言すれば「愛の光」でもあるし、「希望の光」でもある。言わば、信仰と希望と愛は常につながっており、同じものである。パウロが第一コリント書13章13節で述べていることを、ベネディクト16世も引き継いでおり、その要点を半世紀かけてあかしし、強調してきた。ベネディクト16世の神学の結論は、まさに、「信望愛の一致」というキリスト者の生き方を究めることに存する。私たちキリスト者は相手を大切にしていっしょに歩むことで、相手と一緒いっしょに神を発見していく歩みをたどるのである。

4. 初代教会から第二バチカン公会議に至る三位一体の神理解の伝統 ——三位一体の神による救いのダイナミズム

これまで、回勅『信仰の光』の構成と内容を眺めてきた。ここでは、第二バチカン公会議の精神を現在の社会生活状況に照らし合わせて執筆された回勅『信仰の光』の根底に潜む「初代教会から第二バチカン公会議に至る三位一体の神理解の伝統」について確認しておこう。つまり、「三位一体の神による救いのダイナミズム」を把握し直すという作業をしてみた。

2012年に第二バチカン公会議開催50周年を記念したローマ・カトリック教会は、三位一体の神の自己啓示と人間による感謝と讃美にもとづく受容によるコミュニケーションの重要性を意識的に再確認した。公会議公文書のなかで、『啓示憲章』および『教会憲章』が三位一体の神の歴史的自己啓示の視座を強調しており、これら二つの文書の冒頭部も終結部も共に御父・御子・聖霊の働きのダイナミズムへの感謝と讃美の祈りの念に満たされている。そして、『典礼憲章』はキリストの十字架上におけるいのちの捧げ尽くしの姿に倣うことをキリスト者の祈りの源泉かつ頂点として再確認している。さらに、『現代世界憲章』は人間がかかえる様々な根本問

題の要点を浮き彫りにしつつも、キリストによる救済にこそ希望の根拠を置くべきことを示唆している。

言わば、三位一体の神のはたらき、なかんずく御子イエス・キリストによる救済のわざの迫真性こそが教会共同体のキリスト者たちが絶えず重んじて理解の度合いを深めるべき事柄であることが第二バチカン公会議文書の要諦である。こうしてわかることは、第二バチカン公会議が徹頭徹尾、古代教父以来の三位一体論的救済の立場を受け継いでいる事実である。たとえば、ナジアンゾスのグレゴリオスによる五つの『神学講話』の冒頭部や終結部もまた三位一体の神への感謝と讃美の形式を採用した祈りとして構成されているが、第二バチカン公会議公文書も同様の形式を受け継いで作成されている。このような『神学講話』ないし公文書の形式は、元来『使徒信条』および『ニカイア・コンスタンティノポリス信条』の構成形式を踏襲したものであり、教会共同体のすべての文書のルーツが常に「三位一体の神への感謝と讃美の祈り」に他ならないことを雄弁に物語っている。

信仰宣言あるいは宣教とは人間的なわざであるというよりも、まず三位一体の神の救済的なダイナミズムを出発点とする。第二バチカン公会議公文書が、まず何よりも神のわざに着目したことは、信仰宣言や宣教の根幹を神のはたらきに観ることと密接に結びつく。つまり、今日の私たちも信仰宣言や宣教を人間論的視座だけで云々するだけでは足りず、むしろ、まずは歴史における神のはたらきのダイナミズムに謙虚に目を向けることが最優先される。同時に、社会そのものの動向のなかに神の働きを発見するという「時のしるし」を読むという仕儀もまた重要になる。

「初代教会から第二バチカン公会議に至る三位一体の神理解の伝統」は第二バチカン公会議公文書において目に見える言葉でつづられており、それを読みながら黙想するキリスト者が自分たちの信仰生活を社会的な日常の日々の連続のなかで生きることによって受け継がれ、後輩たちへと伝達されていく。このような歴史的な共同体の出来事を実現する大事な橋渡し役としてキリスト者の生き方は意義を有する。キリスト者の生き方は個人的な安寧のためにあるのではなく、むしろ歴史的な信仰伝承の連続性を確保するための責任を果たすことに直結している。

5. 新たなるはじめに

これまで、回勅『信仰の光』の「成立背景」と「構成および内容」を眺めながらも、「初代教会から第二バチカン公会議に至る三位一体の神理解の伝統」とも結びつけて紹介してきた。こうして理解できることは、新回勅が「キリスト者としての生き方」を深める際の励ましとして、慈愛と信頼に満ちた相互関係に支えられた共同体を私たちに目指させつつも、社会的現実にも開かれた歩みをたどるように促しているという事実である。

しかし、この呼びかけは決して新奇なことではなく、むしろ現代のキリスト者をして初代教会以来の伝統的な信仰者の歩みに参入させようとする教皇の司牧者としての親心に由来しており、それはまさに御父である神のみむねを徹底的に生きた御子イエス＝キリストのいのちがけの歩みにもとづいている。このように時代や場所を超えて深められてきた道行きを、私たちが新たなる心でたどるべく生きているのである。

註

- 1) 参考になる教皇フランシスコによる説教を以下に引用しておこう（2013年5月22日に、教皇がバチカンで働く人とともに捧げた聖マルタの家でのミサの際の説教）。——「ミサで朗読された福音、『よいことをするように』（マルコ9章38-40節）というイエスの言葉は、あらゆる宗教や思想の違いを超えて、全人類を一致させる原則であり、平和の基礎となる『出会いの文化』をつくります。『彼らはわたしたちに従うグループではないので、やめさせた』という弟子たちにイエスは言いました。『やめさせてはならない。彼らによいことをさせなさい』と。このことを認めないゆえに、歴史において戦争があり、しかも神の名によって殺し合うのです。これこそ神への冒瀆です。主キリストは、カトリック信者だけでなく、無神論者であっても、すべての人を救ったのである。キリストが流された血は、あらゆる人を神の子としました。だからすべての人はよいことをする義務があります。これこそ平和への美しい道なのです。たとえ『わたしは神を信じない』という人であっても、その人はよいことをし続けなければなりません。この『よいことをする』とは、信仰のことだけでなく、すべての人にとっての義務です。わたしたちすべての人の父である神は、創世記にあるように、わたしたちすべての人を神の似姿として創り、それによしとされました。だからわたしたちは互いによいことをしなければなりません』（山田經三『教皇フランシスコ——「小さき人びと」に寄り添い、共に生きる』明石書店、2014年、79-80頁から引用）。

- 2) 「互いの命をいとおしみ、家族、自然を大切に、子どもやお年寄りを守りましょう。憎しみを抱かず、争いを起こさず、妬みを脇に追いやって、誰のことも批判せず、対話を持つように努めてください。遠く離れていても皆さんを絶えず思っている司教のことを、私のことを忘れないで。そして、どうか私のために祈っててください。」（「El papa Francisco envió mensaje a miles de argentines en la Plaza de Mayo,」 *El comercio*, 19.3.2013）. 以上の引用は以下の文献による。マリオ・エスコバル（八重樫克彦・八重樫由貴子訳）『教皇フランシスコ——12億の信徒を率いる神父の素顔』新教出版社、2013年、187-188頁所載。
- 3) Pope Francis, *Lumen Fidei: The Light of Faith*, The Word Among Us Press, Maryland, 2013. 教皇フランシスコ回勅『信仰の光』カトリック中央協議会、2014年。この新回勅の第7項で、教皇フランシスコは前教皇ベネディクト16世の執筆した原稿を引き継いで僅かな加筆をして完成させた旨を述べており、二人の教皇たちの二人三脚で本書が成立したことがうかがえる。
- 4) 「信仰」そのものの定義に関しては回勅『信仰の光』の第6項で「第二バチカン公会議が信仰について扱ったこと」を強調しているが、その文章に付された註6では信仰の意義を力説する教皇パウロ6世の「謁見の挨拶」が引用されており、まさに第二バチカン公会議の責任当事者が信仰の意味を問うていたことが明確である。事実、パウロ6世が史上最初の「信仰年」開催者である。なお、第二バチカン公会議以降の信仰理解の深まりを主題にしたインタビュー集としてヨゼフ・ラッツィンガー枢機卿（吉向キエ訳）『信仰について』（ドン・ボスコ社、1993年）が重要である。
- 5) なお、「キリスト者の生き方」に関しては『カトリック教会のカテキズム』（カトリック中央協議会、2002年）の第三部「キリストと一致して生きる」（キリスト者の生き方に触れたキリスト教的倫理に関する内容となっている）に詳しい解説が載っている。回勅『信仰の光』は『カトリック教会のカテキズム』の内容を大切に受け継いで洗練させようとしている。
- 6) 『教会憲章』8項の以下の文章を参照のこと。——「……中略……地上の教会が設立されたのは、栄光を求めるためではなく、謙虚と自己放棄を自らの模範によって広めるためである。キリストが父から派遣されたのは『貧しい人に福音を告げ知らせ……心打ち砕かれた人々をいやすため』（ルカ4・18）、『失われたものを捜して救う』（ルカ19・10）ためである。同様に、教会も、人間的弱さに苦しむすべての人を愛をもって包み、さらに貧しい人や苦しむ人のうちに、貧しく苦しんだその創立者の姿を認め、彼らの窮乏を和らげるように努め、彼らにおいてキリストに仕えようと心掛ける」。

